

茨市推第 1951 号
令和 4 年 1 月 26 日

各コミュニティセンター
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 高崎 亮

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、国では、令和 4 年 1 月 25 日（火）に「新型コロナウイルス対策本部」の会議が開催され、大阪府等を対象に「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」として公示されるとともに、その期間を令和 4 年 1 月 27 日（木）から令和 4 年 2 月 20 日（日）までとすることが決定されました。

大阪府では、同日に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、令和 4 年 1 月 27 日（木）から令和 4 年 2 月 20 日（日）まで、まん延防止等重点措置に基づく要請として、府民に対して、引き続き、「感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底」及び「会食を行う際は、4ルール※1に留意すること」等が要請されている他、「混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること」及び「営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないこと」が新たに要請されています。

本市では、府の要請等を踏まえ、同日に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等についての期間を令和 4 年 1 月 27 日（木）から令和 4 年 2 月 20 日（日）まで延長するとともに、引き続き、市主催（共催含む）の市民が参加するイベントや集会を制限することを別紙のとおり（参考資料除く）決定いたしましたので、利用者の皆さまに周知していただきますようお願い申し上げます。

また、指定管理者でイベント※2を実施する際は、引き続き、大阪府様式の「感染防止策チェックリスト（イベント開催時のチェックリスト）」を作成し、HP、SNS、会場への掲載等により公表するとともに、イベント終了より 1 年間の保管をお願いいたします。

なお、地域の皆さまにおかれましても、ワクチン接種の有無に関わらず自己への感染を回避していただくとともに、他人に感染させないように徹底していただきますようお願いいたします。

※1 4ルール：同一テーブル4人以内、2時間程度以内での飲食、ゴールドステッカー認証店舗を推奨、マスク会食の徹底

※2 イベント：主たる参加者が不特定多数を占める催物や行事